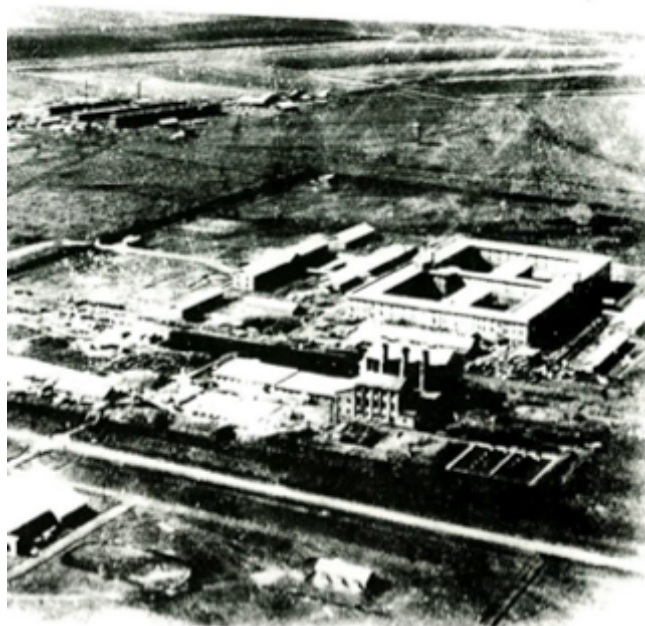


《講演とつどい》報告

研究者が戦争に協力する時～731部隊の生体実験をめぐって

4月14日京都大学 百周年時計台記念館 国際交流ホールに180名参加

この「講演とつどい」は本ニュースレター20号（2018年3月31日）でも案内されたように、「満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」により主催された。諸般の事情でやむなく100席の会場での企画となった。立錫の余地がなくなる気配のもとで、諸富健賛同人(市民共同法律事務所弁護士)の司会で始まり、同会事務局長の西山勝夫滋賀医科大学名誉教授が以下のような開会の挨拶をした。



中国ハルビン市郊外の731部隊所在地の建設当時の空撮写真

ところが、2015年に防衛省の軍事研究費助成制度のスタート、『平和安全法制』（戦争法）などの成立、敗戦直後に創立された学術会議の「軍事目的のための科学研究を行わない声明」などを反故にする企み、安倍政権主導の憲法9条改悪着手など、風雲急の軍事研究復活の動きがあり、これらに反対する運動もたかまった。その過程で、「戦争と医の倫理」の検証を進めてきた有志たちによって明らかにされてきた医学者・医師の非人道的な戦争加担の過去は「研究者が戦争に協力する時」の行き着く先であり、学び、現在に生かすべきだということが鮮明になってきた。

医学者・医師の非人道的な戦争加担への深い関わりが言われてきたにもかかわらず、自ら検証することなく現在に至っている京都大学に対して、極悪非道の疑いが最も強い論文をなぜ医学博士の学位授与に値するとしたかを焦点にして、歴史上初めてともいえる全国的・国際的な取り組みを会は始めることにした。このように画期的な取り組みなので、何としてでも焦点の京都大学での開催をということを目指した。なにぶん70年以上のほぼ空白の時期を経ての取り組みだから、一気呵成にはいかないし、他にも様々な取り組み方もあるだろう。けれどもこの講演とつどいが大きな第一歩、連帯の始まりとなり平和憲法を守り豊かにすることにもつながればと願ってやまない。

《西山勝夫事務局長の開会挨拶》

会は、昨年の秋から相談を始め、今年の1月20日に本日の講師やアピール人らの賛同を得て、設立された。神奈川大学名誉教授の講演で詳しく触れられる731部隊などの医学犯罪は、敗戦後間もなくから問題になっていたにもかかわらず、日本の医学界や学術界、科学者コミュニティでは検証も反省もほとんどなされないまま今日に至っている。

《常石敬一講演：人道に反した「過去」から学ぶ「軍学共同」の行きつく先》

常石さんは、科学史を専門とされ、『消えた細菌戦部隊』（海鳴社、1981年）から『医学者たちの組織犯罪』（朝日新聞社、1994年）など満州731部隊の問題を通じて、科学(者)と戦争の問題を取り組んでこられた第一人者であり、科学技術と人間との関係についての著作も多い。講演冒頭には、「退職を機に収集した満州731部隊の多くの資料を処分

してしまった、2015年、防衛省が大学などの科学技術研究への補助金を創設したことに触発されて、731部隊の問題に立ち戻り、21世紀における科学技術と社会のあり方を模索している」という現在のスタンスを述べられた。



講演の主内容は

- 1) 陸軍軍医学校の内藤良一が米国のサンダースに提出した天皇をトップにした機構図をもとに731部隊と石井機関を説明し、
- 2) 当時極秘とされていた「在満充備に伴う工事費仕訳書 昭和14年度」の資料を基に、臨時軍事費特別会計（戦前の日本の特別会計の1つで、戦争における作戦行動に必要な経費を一般会計から切り離して、戦争の始期から終期までを1会計年度とみなして処理）に言及し、1930年代に満州事変を契機に「石井機関」が作られたとして、30年代の主要な出来事に言及し、それらを悲劇と表現し、
- 3) 2004年に発掘された『陸軍軍医学校防疫研究報告』2部を紹介し、掲載論文が博士論文になっていたことなどから日本医学界と731部隊の密接な関係を明らかにし、
- 4) 当時の学位審査の実態、博士論文とはどんなものであったかを、小林六造慶大教授が審査した博士論文、平澤正欽の博士論文を示して説明し、
- 5) 学と軍の癒着の実態の全体像を明らかにし、
- 6) 現代の、東日本大地震、特定秘密保護法、リーマンショック、米抜きTPP、安全保障技術研究推進制度、それ以降の流れはかつての「悲劇」が再び大東亜共栄圏を夢見る「茶番」として繰り返されているのではないかと警鐘を鳴らされた。

《賛同人からのアピール》

常石さんの講演に続いて、賛同人から参加者に向けてのアピールが行われた。

- 1) 西山勝夫事務局長は、かつての戦争への京都大学の加担の、京都大学による検証は、京都大学自らが真摯に取り組むべき課題であることをアピールしたいとして、厳正な学位審査を行なう学術機関であるべき京都大学が、「731部隊」員らの学位授与の審査をどのように行っていたかを通じて示すとして、731部隊員などで京都大学が医学博士の学位を授与した者34名を一覧にした資料をもとに説明した。
- 2) 鯉坂 真 共同代表（関西大学名誉教授）は、文学部哲学科を卒業した者として、文系研究者の立場から、科学者のモラル、倫理、政治的責任について意見を表明された。個人的責任を問うべきはもちろんであるが、個人の責任を問うだけでよいのか、科学研究活動はそもそも共同の営みであって、研究の組織、体制、研究費の出どころが問題になるのであって、科学者の前に立ちはだかる、経済的政治的な要因、巨大な権力が絡んでくる。科学者のモラルに警鐘を発するだけでなく、権力の動きに対しても監視を強めていかなければならない。
- 3) 池内 了 共同代表（名古屋大学名誉教授）は、軍学共同反対連絡会の共同代表の立場から、防衛省防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」の発足を契機にして、日本学術会議の軍事研究に関する3度目の声明「軍事的安全保障研究に関する声明」が、大学、学会に審査基準を決めて、機関として軍事研究に対処すべきと述べていることに言及された。

京都大学総長の3月末の声明は、それはそれで立派で他大学も準ずべきだが、今のままでは総長が変われば、変わる危険があり、倫理綱領、憲章などとして文書化すべきである。

防衛省の研究テーマにも731部隊に通ずる内容のものがある、例えば蚤の代わりにAIを仕込んだ飛行体を使うことが狙われているのではないかと、いうところまで疑いを持って対処すべきとし、軍学共同反対の運動への協力を呼び掛けられた。
- 4) 広原 盛明 共同代表（京都府立大学名誉教授・元学長）は、工学部建築学科出身で都市計画、まちづくりを専門としている者がなぜ共同代表を務めているか、1つは、731部隊が哈爾濱近郊に建設された1938年、ちょうどその年に哈爾濱で生まれたこともあって哈爾濱の都市計画に興味を持って10回近く訪問、しかし都市計画学会、建築学会では「731」は一言も出てこない・完全に秘匿されているので、きちんと位置付けなければならないと思ったこと、2つ目は1992年に荒巻京都府知事から学長辞令受け取ったが、前の蜷川知事の時には731部隊員であった吉村寿人が京都府立医科大学の学長に任命されていたという縁、3つ目は731部隊員の学位審査の副査を務めたことの

ある公衆衛生学の西尾雅七先生には非常に懇意だったことがある。731部隊跡を世界遺産に登録するという取り組みが中国でなされているが、丸ビルの3倍くらいの建物だから1万枚くらいあるはずなのに設計図が1枚も見つからない、出てこない。それを見つけ出すのが課題だ。

この集会の直前に出された京都大学山極総長の声明は評価したい。国立大学協会や日本学術会議の会長である山極総長が過去の軍事研究にも反対だということを明確にすれば全国の大学研究機関に与える影響は非常に大きい。そのような意味でもぜひ皆さんに訴えたい。

5) 福島 雅典 賛同人(京都大学名誉教授)は、日本学術会議で全身全霊を持って発言したことなどを記した配布資料を紹介しながら、一番懸念しているのは今歴史をきちっと認識できなくなっていること、歴史修正主義だと切り出された。

これはちゃんと勉強しないからだ。軍事研究という言葉が独り歩きしていること自体が極めて恐ろしい。韓非子の矛盾の意味がわかっていない。鳥インフル論文問題を見よ。基礎研究ならいいという愚か者がいる。 $e=mc^2$ を見よ。皆軍事に転用できるのだ。全国の医学部長、医科大学長に、書籍などに防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に絶対に手を出すなという手紙を添えて送るなどして訴えた。ノーベル賞受賞者にも訴えたが唯一良いといわれたのは益川先生だけであった。立場上できないということではなく、科学者としての良心と覚悟が必要だ。未来を考えるのが科学者ではないか。軍事研究をやっていかどうかの指針を作ると考えるのは頭が悪すぎる。



左から常石、西山、鰐坂、池内、広原、福島の名氏

《要請書》

質疑は、休憩中に回収された質問票を司会者が整理して、各演者に応答を求める形で進められ、時間切れになった分については、今後の活動に委ねることとし、会の福島知子事務局員（日本科学者会議京都支部731を考える会世話人）が会の以下の要請書を紹介して、参加者に賛同を求めた。

最後に、広原共同代表による閉会の挨拶で講演と

要請書

旧満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求めます

貴大学が、京都帝国大学時代に医学博士の学位を授与した旧満洲第731部隊軍医将校（以下、同人）の学位論文（以下、当該学位論文）の主論文に人道上看過できないねつ造と医の倫理に反する不正な箇所が含まれている疑いがあります。

貴大学大学文書館所蔵の学位授与記録によれば、同人は1945年（昭和20年）5月31日付けの学位申請書と主論文「イヌノミのペスト媒介能力ニ就テ」などを貴大学に提出し、医学博士の学位申請を行いました。貴大学は、当該の学位申請を受け付け、医学部教授会の議を経て、総長より文部大臣に学位認可を申請し、文部大臣の認可（同年9月26日）を受けて同日に学位授与を決定し、学位記（学位記番号：医2556）を同人の代理人に届けました。

当該学位論文は、イヌノミのペスト媒介能力についての実験的研究ですが、論文中の「Ⅶ 特殊実験」の項で用いられた実験動物のサルは実はヒトではなかったかとの疑いがあります。もしそれが事実であるとすれば、実験報告のねつ造であるに留まらず、実験が極めて非倫理的・非人道的であることは多言を要しません。

厳正な学位審査を行なうべき学術機関として、貴大学におかれましては、上記実験動物がサルであったかヒトであったかを検証する義務があります。もしヒトであったことが判明した場合、すみやかに学位授与を取消されるよう要請します。

満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会

つどいは終了した。

《今後の取り組み》

閉会直後に引き続き同会場で開催された記者会見では、2015年から開示請求し、当初はほぼ黒塗りだったが、漸く今年1月、「731部隊」の隊員ら3607人の実名が記載された関東軍防疫給水部隊の『留守名簿』の全面的開示決定が国立公文書館から届き、一部隊員の本籍、留守担当者の氏名と住所を除いた名簿のコピーが入手でき、続いて北支防疫給水部（通称：甲第1855部隊）、南方軍防疫給水部（通称：岡第9420部隊）が開示決定されたことなどが報告され、2016年発表時にはなかったような関心が記者から寄せられた。

当日の録画映像や署名のサイトは、会のホームページ<https://war-kyoto-university.jimdo.com/>に掲載されているので、ぜひご覧いただき、ご賛同、ご入会をと紙面を借りてお願いしたい。7月には京都大学総長への要請を行うということで、署名は、6月30日が第一次締切日とされており、邦文の外、中文、韓国語、英語、ロシア語のサイトも設けられている。

（会場写真撮影：山口進次 / 文責：西山勝夫）

「安全保障技術研究推進制度」の研究テーマと対応する兵器について

井原 聰 (東北大学名誉教授)

《採択件数 33 件、交付額約 93 億円》

防衛装備庁による「安全保障技術研究推進制度」の実施は本年度で4年目に入る。2015年の初年度の公募研究テーマは28件、2016年は20件、2017年は30件、2018年は28件総計106の研究テーマ(重複あり)が出された。過去3年の応募総数は257件(大学103件、公的研究機関60件、企業等94件)で、3年間に採択された件数は33件、交付金額(2015年度は3年度分合計、2016年度は2年度分合計、2017年度分は1および5年度分合計)は93億2,956万円に達した。

応募を許可した大学、研究機関の中には、「民生用の研究だから許可をした」、「学問の自由・研究の自由の立場から許可した」「基礎的研究だから許可した」との主張が少なくなかった。ざっくりいってしまえば学問の自由はいかなる権威、権力からも自由であることであるし、研究の自由は人類の平和と福祉に反しないという研究者の行動規範の範疇にあることであるし、「基礎研究」とはいえ、技術研究(技術開発)でいう「基礎研究」は目的実現のための第一歩の研究でしかない。

《研究課題と対応兵器》

それでは、民生用の研究という主張はどのようなのだろうか。防衛装備庁が提起した研究テーマの性格は種々議論されてきたところであるが、軍事研究に日夜励んでいる防衛省の研究者が提起したテーマであること、研究の成果はやがて防衛装備に活用されることが大前提である。応募する研究者が民生用と考えることは自由だが、客観的には軍事研究に活用されることが明瞭なのである。そのことを研究課題と採択課題についてみてみることにした。

これまで重複も含めて106の研究課題が防衛装備庁から提起されてきたので、その研究課題が兵器とどうかかわるのかを、「研究テーマの概要および応募における観点」「期待される研究課題の一例」「応募に当たって満たすべき条件」を手がかりに表のように仕分けしてみた。研究課題に対応する兵器となると複数に関係してくるものが多いし、類似項目も少なくないがここでは、暫定的に、潜水艦・艦船、ステルス性、移動体追尾(光学新素材)、移動体追尾、破壊用・追尾用・防空用、偵察・攻撃用、超極高速飛行体、索敵、センサー(各種探知)、毒ガス吸着剤、パワーデバイス、各種パワー、新素材、移動体間通信、サイバー攻撃防御、AIの16項目に分類してみた。

《採択課題は平和の顔をしているか》

採択された研究課題が、公募のどの研究課題で採

用されたのかについては防衛装備庁の公表した「採択課題について」では明示されていない。そこで研究課題と採択課題の研究概要を勘案して採択課題が対応しそうな兵器に関係付け表に記載した。▼マークが採択課題である。

対応する兵器関連項目でみると、移動体追尾、偵察・攻撃用、サイバー攻撃・防御、索敵、AIの項目では採択がゼロ、潜水艦・艦船7件、センサー(各種探知)5件、パワーデバイス4件、超極高速飛行体3件、毒ガス吸着剤3件、新素材3件とつづく。どれも対応兵器の中にすっぽり納まってしまうのが採択課題である。応募者の主観とは別に採択課題は平和の顔をしていない。

*・・・*選考委員一覧*・・・*

▶2017年

- 1 平澤 冷 東京大学名誉教授 公益財団法人未来工学研究所理事長/上席研究員
- 2 石田 誠 豊橋技術科学大学特別顧問/名誉教授
- 3 石濱 正男 神奈川工科大学教授
- 4 岩野 和生 株式会社三菱ケミカルホールディングス執行役員/Chief Digital Officer
- 5 大久保 隆夫 情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授
- 6 小原 實 慶應義塾大学名誉教授
- 7 梶昭 次郎 東京大学名誉教授 帝京大学ジョイントプログラムセンター学術顧問
- 8 門脇 直人 国立研究開発法人情報通信研究機構理事
- 9 木下 健 長崎総合科学大学学長 東京大学名誉教授
- 10 佐藤 勝昭 東京農工大学名誉教授
- 11 佐藤 千明 東京工業大学科学技術創成研究院准教授
- 12 佐藤 誠 東京工業大学名誉教授
- 13 瀬戸 康雄 警察庁科学警察研究所副所長
- 14 谷岡 明彦 東京工業大学名誉教授
- 15 中山 智弘 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター企画運営室長/フェロー
- 16 八田 博志 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所名誉教授
- 17 花田 修治 東北大学名誉教授 公益財団法人本多記念会理事長
- 18 福地 一 首都大学東京名誉教授
- 19 緑川 克美 国立研究開発法人理化学研究所光量子工学研究領域長
- 20 村口 正弘 東京理科大学工学部電気工学科教授
- 21 山本 秀和 千葉工業大学工学部電気電子工学科教授
- 22 山本 喜久 国立研究開発法人科学技術振興機構革新的研究開発推進プログラム・マネージャー
- 23 吉葉 正行 公共投資ジャーナル社論説主幹

▶2016年

- 4 尾辻 泰一 東北大学 電気通信研究所 教授
- 7 金村 聖志 首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 教授
- 8 河内 啓二 公益財団法人 航空輸送技術研究センター 理事 東京大学 名誉教授
- 9 木股 雅章 立命館大学 理工学部 教授
- 10 黒田 聖治 国立研究開発法人 物質・材料研究機構 構造材料研究拠点 上席研究員
- 12 土居 範久 慶應義塾大学 名誉教授
- 16 村口 正弘 東京理科大学 工学部 電気工学科 教授

安全保障技術研究推進制度研究公募テーマと採択課題一覧

対応兵器	2015～2017年度研究テーマ 金額は2015年度は3年度分合計、2016年度は2年度分、2017年度分は1および5年度分	交付金額
潜水艦・艦船	2015.10. 船舶や水中移動体の高速化のための飛躍的な流体抵抗低減	
	2015.11. 複合材料接着部の信頼性向上	
	▼ 構造軽量化を目指した接着部の信頼性および強度向上に関する研究 神奈川工科大学(永尾 陽典) 32,886,888円※株式会社 N.A.C.T.(十二所正)【カーボンナノチューブ樹脂薄膜の改良等】	32,886,888
	2015.19. 海中におけるエネルギーの効率的伝送	
	▼ 海中ワイヤレス電力伝送技術開発 パナソニック株式会社(小柳 芳雄)109,879,681円※九州工業大学(浦環)【水中ワイヤレス給電の構造体の設計・電子機器のノイズ影響調査】	109,879,681
	2015.20. 水中移動体との効率的かつ安定的な通信実現に資する基礎技術	
	▼ 光電子増倍管を用いた適応型水中光無線通信の研究 海洋研究開発機構(澤 隆雄)、64,993,300円※エス・エー・エス株式会社(氏名は不開示)【通信アルゴリズムのプログラム作成等】※株式会社島津製作所(氏名は不開示)【水中光無線通信装置の改良】	64,993,300
	2016.10. 音響・可視光以外の手法による広指向性の水中通信	
	▼ 海中での長距離・大容量伝送が可能な小型・広帯域海中アンテナの研究 日本電気株式会社(山口功)67,145,247円	67,145,247
	2016.16. 水中移動を高速化する流体抵抗低減	
	▼ 海棲生物の高速泳動に倣う水中移動体の高速化バブルコーティング 物質・材料研究機構(内藤昌信)54,082,567円※日本ペイントマリン株式会社(高井章)【バブルコーティングの塗装技術等】※海上・港湾・航空技術研究所(川北千春)【小型回流水槽を用いた流体抵抗低減効果の検証】	54,082,567
	▼ マイクロバブルの乱流境界層中への混入による摩擦抵抗の低減 北海道大学(村井祐一)23,343,417円	23,343,417
	2016.17. 革新的原理に基づく音波の散乱・透過特性の制御技術	
	2016.20. 複合材料を用いた接着構造の非破壊検査	
	2017. 3. 複雑な海域・海象における船舶等の設計最適化に関する基礎研究	
	2017.14. 音波の散乱・透過特性の制御技術に関する基礎研究	
ステルス性	▼ MUT型音響メタマテリアルによる音響インピーダンスのアクティブ制御の研究 株式会社日立製作所(南利光彦) 32,336,062円(1年度分)	32,336,062
	2017.30. 水上船舶の性能向上に関する基礎研究	
	2018. 8. 水中における大電力無線伝送に関する基礎研究	
	2018. 9. 水中での音響制御に関する基礎研究	
	2018.24. 大型構造物の接合技術に関する基礎研究	
	2015. 1. メタマテリアル技術による音響反射の制御	
	2015. 2. メタマテリアル技術による電波・光波の反射低減及び制御	
	2017. 9. 電波吸収材に関する基礎研究	
	2015. 3. 広帯域かつ高機能な光学部品	
	▼ ダークメタマテリアルを用いた等方的広帯域光吸収体 理化学研究所(田中 拓男)115,332,000円	115,332,000
移動体追尾(光学新素材)	2018.13. 電波吸収技術に関する基礎研究	
	2016. 1. 革新的な反射制御技術を用いた光学センサの高感度化に関する基礎技術	
	2015. 4. 赤外線放射率を低減する素材	
	2016. 6. 赤外線放射率を低減する素材	
	2017. 6. 大気補償光学に関する基礎研究	
	2018.15. 新しい原理・アイデアを用いた光検知に関する基礎研究	
	2018.16. 遠距離光伝搬を制御する技術に関する基礎研究	
	2018.12. ナノ構造を持つ赤外線光学材料に関する基礎研究	
	2017. 4. 赤外線光学材料に関する基礎研究	
	▼ フォトニック結晶による高ビーム品質中赤外量子カスケードレーザの開発 国立研究開発法人物質・材料研究機構(迫田和彰) 998,809,696円※東京工科大学(高木茂行)【QCL素子の高温安定動作に向けた熱解析・放熱構造の作成技術】※株式会社東芝(齋藤真司)【QCL素子の高出力化と高効率化技術】	998,809,696
移動体追尾	▼ 超広帯域透過光学材料・レンズに関する研究開発 パナソニック株式会社(難波亨) 32,168,137円(1年度分)※株式会社五鈴精工硝子(東紀吉)【カルコハライドガラスの作成等】	32,168,137
	2015.14. 複雑系の科学を活用したシステム・オブ・システムズにおける新たな概念の創発	
	2015.15. ビッグデータ活用による安全保障分野の問題解決	
	2015.16. 画像からの対象物体の抽出	
	2016.12. 画像の持つ特徴量を活用した革新的な対象物体抽出技術	
	2017.22. 対象物体自動抽出技術に関する基礎研究	
	2015.17. 人間により近い目的指向型の画像環境認識	
	2015.18. 水中・陸上両用の周辺環境認識	
	2018.11. 対象物の自動抽出・自動追尾に関する基礎研究	
	2015. 5. レーザシステム用光源の高性能化	
破壊用・追尾用・防空用	2017. 8. 高出力レーザに関する基礎研究	
	2016. 2. レーザシステム用光源の高性能化	
	▼ ゼロフォノンライン励起新型高出力Yb:YAGセラミックレーザ レーザー技術総合研究所(藤田雅之)68,880,874円※三菱重工業株式会社(氏名は不開示)【冷却装置の試作】	68,880,874
	2015. 6. 新しい超高速有線伝送路	
	2018.19. 高出力レーザ技術に関する基礎研究	
偵察・攻撃用	2015. 8. 昆虫あるいは小鳥サイズの小型飛行体実現に資する基礎技術	
	2016.15. 昆虫あるいは小鳥サイズの小型飛行体実現に資する基礎技術	
	2017.25. 生物を模倣した小型飛行体実現に関する基礎研究	
	2018.25. 生物を模倣した小型飛行体実現に関する基礎研究	
	2015.9. 空中衝撃波の可視化	
超極高速飛行体	2015.12. 航空機エンジン用発電機の効率を飛躍的に向上させるための基礎技術	
	2018.26. 革新的なジェットエンジン技術に関する基礎研究	
	2015.13. マッハ5以上の極超音速飛行が可能なエンジン実現に資する基礎技術	
	▼ 極超音速複合サイクルエンジンの概念設計と極超音速推進性能の実験的検証 宇宙航空研究開発機構(田口秀之)116,739,838円	116,739,838
	2017.27. デトネーションエンジンの出力制御・可変技術に関する基礎研究	
	2018.22. デトネーションエンジンの安定動作・出力制御に関する基礎研究	
	2017.28. 極超音速領域におけるエンジン燃焼特性や気流特性の把握に関する基礎研究	
	▼ 極超音速飛行に向けた、流体・燃焼の基盤的研究 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(谷香一郎) 1,835,728,189円(5年度分)※岡山大学河内俊憲)【乱れ強さの計測手法構築等】※東海大学(山田剛治)【連成解析化によるCFD解析の精度の向上等】	1,835,728,189
	(29) 航空機用ジェットエンジンの性能向上に関する基礎研究	
	▼ 無冷却タービンを成立させる革新的材料技術に関する研究 株式会社IH(高橋聰)1,942,506,949円(5年度分)※国立研究開発法人物質・材料研究機構(川岸京子)【高性能ディスク向けニッケル合金開発】	1,942,506,949
	2018.28. 革新的なモータの実現に資する基礎研究	

素敵	2015.24. 合成開口レーダの飛躍的な高性能化	
	2016.11. 合成開口レーダの分解能向上	
	2018.18. 冷却技術に関する基礎研究	
センサー(各種探知)	2015.25. 微生物及び化学物質の離隔検知識別	
	2016. 3. 光波等を用いた化学物質及び生物由来粒子の遠隔検知	
	2017.13. 生物化学センサに関する基礎研究	
	▼共鳴ラマン効果による大気中微量有害物質遠隔計測技術の開発 株式会社四国総合研究所(岡崎宗孝)1,031,448,735円(5年度分) ※一般財団法人電力中央研究所(江藤修三)【受光系の製作等】※公益財団法人レーザー技術総合研究所(柴川智弘)【レーザー光源の製作等】	1,031,448,735
	2016.14. 遠隔作業を円滑化するための触覚／力覚提示に関する基礎技術	
	▼超多自由度メッシュロボットによる触覚／力覚提示 東京農工大学(遠山茂樹) 25,077,926円	25,077,926
	2016. 8. 革新的な技術を用いた電波特性の制御	
	▼酸化物質原子膜を利用した電波特性の制御とクロッキング技術への応用 物質・材料研究機構(長田実) 65,000,000円	65,000,000
	2017. 5. 冷却原子気体を利用した超高性能センサ技術に関する基礎研究	
	2017.15. 音波や磁気によらない水中センシング技術に関する基礎研究	
	▼海水の微視的電磁場応答の研究と海底下センシングへの応用 情報通信研究機構(児島史秀) 31,181,818円(1年度分)※海洋研究開発機構(吉田弘)【微視的電磁場応答の測定系構築等】	31,181,818
	2017.16. 地中埋設物探知技術に関する基礎研究	
	▼マルチアングル3次元ホログラフィックGB-SARによる不均質媒質内埋設物の高分解能な立体形状推定に関する研究 宇宙航空研究開発機構(西堀俊幸) 8,414,245円(1年度分)※東京農工大学(有馬卓司)【多層不均質媒質数学モデルの修正等】	8,414,245
	2017.17. 非接触生体情報検知センサ技術に関する基礎研究	
	2017.18. 超小型センサーチップ実現に関する基礎研究	
	2018.14. バイオセンサ用分子素子に関する基礎研究	
	2018. 6. 触覚／力覚センサ技術に関する基礎研究	
	2018.10. 地中埋設物探知技術に関する基礎研究	
	2018.17. 磁気センサ技術に関する基礎研究	
	2018.20. GPSによらない測位・航法に関する基礎研究	
毒ガス吸着剤	2015.26. ナノファイバーによる素材の高機能化	
	▼超高吸着性ポリマーナノファイバー有害ガス吸着シートの開発 豊橋技術科学大学(加藤 亮) 12,415,000円	12,415,000
	2017. 1. 複合材接着構造における接着界面状態と接着力発現に関する基礎研究	
	▼複合材構造における接着信頼性管理技術の向上に関する研究 三菱重工業株式会社(高木清嘉) 1,046,756,014円(5年度分)※国立研究開発法人産業技術総合研究所(大久保雅隆)【低加速SEMを用いた化学状態ナノマッピング手法の検討等】	
	▼電気化学的手法によるCFRP接着界面域におけるエポキシ当量測定 宇宙航空研究開発機構(森本哲也) 32,650,150円(1年度分)	32,650,150
パワーデバイス	2016. 4. 機能性多孔質物質を活用した新しい吸着材料	
	▼吸着能と加水分解反応に対する触媒活性を持つ多孔性ナノ粒子集合体 大阪市立大学(山田裕介) 55,414,999円	55,414,999
	2015. 7. 高周波回路の飛躍的な性能向上	
	▼ヘテロ構造最適化による高周波デバイスの高出力化 富士通株式会社(中村 哲一)112,141,654円	112,141,654
	2017.10. 高出力・高周波半導体技術に関する基礎研究	
	▼極限量子閉じ込め効果を利用した革新的高出力・高周波デバイス 富士通株式会社(小谷淳二) 1,994,565,007円(5年度分) ※東京農工大学東京農工大学(熊谷義直)(AIN基板の表面研磨等)※株式会社トクヤマ(山本玲緒)【ハライド気相成長法等】※産業技術総合研究所(福田浩一)【数値計算等】	1,994,565,007
	2017.11. 大電流スイッチング技術に関する基礎研究	
各種パワー	2017.12. 高密度電力貯蔵技術に関する基礎研究	
	▼半導体の捕獲準位に電子を蓄積する固体電池の研究開発 東芝マテリアル株式会社(平林英明) 16,375,017円(1年度分)※株式会社東芝(荻原秀彦)【知的財産保護の観点から現時点では不開示】	16,375,017
	▼不揮発性高エネルギー密度二次電池の開発 株式会社日立製作所(奥村社文) 38,990,329円(1年度分)	38,990,329
	2015.27. 野外における自立したエネルギー創製を可能とする基礎技術	
	▼可搬式超小型バイオマスガス化発電システムの開発 東京工業大学(吉川 邦夫)107,250,000円	107,250,000
新素材	2016. 5. 再生エネルギー小型発電に関する基礎技術	
	▼軽量かつ環境低負荷な熱電材料によるフェイルセーフ熱電池の開発 東京理科大学(飯田努)69,681,351円●岡山理科大学(麻原寛之)【DC-DCコンバータの開発等】	69,681,351
	2015.28. 革新的な方式による水中電界の検出	
	2016. 7. 高出力電池に関する基礎技術	
	2018.21. 電気エネルギーの貯蔵及び瞬間放出に関する基礎研究	
移動体間通信	2016.18. 高温・高圧環境下で用いられる金属の表面処理	
	▼超高温高圧キャビテーション処理による耐クラック性能・耐腐食性の向上 山口東京理科大学(吉村敏彦) 20,941,050円	20,941,050
	2016.19. 3D造形による軽量で高耐熱性を持つ材料	
	▼LMD(Laser Metal Deposition)方式による傾斜機能材料の3D造形技術の研究 三菱重工業株式会社(荻村晃示)57,178,271円	57,178,271
	2017.26. 従来の耐熱温度を超える高温耐熱材料に関する基礎研究	
サイバー攻撃防御	▼超高温遮熱コーティングシステムの開発 一般財団法人ファインセラミックスセンター(北岡諭) 38,999,998円(1年度分)※トカロ株式会社(土生陽一郎)【構造形成プロセスの検討等】	38,999,998
	2018.23. 金属・非金属のナノレベル微細組織制御に関する基礎研究	
	2015.21. 移動体間の無線通信・ネットワークの飛躍的性能向上	
	▼無人機搭載SARのレポートバスインターフェロメトリMTIに係る研究 東京電機大学(島田 政信) 116,999,423円※宇宙航空研究開発機構(氏名は不開示)【無人航空機の機体改良や飛行試験等】	116,999,423
	2016. 9. 移動体通信ネットワークの高性能化	
AI	2017.20. 移動体通信ネットワークの高性能化に関する基礎研究	
	2015.22. 複数の無人車両等の運用制御	
	2015.23. 革新的な手法を用いたサイバー攻撃対処	
	2016.13. 革新的な手法を用いたサイバー攻撃自動対処	
	2017.21. 自動的なサイバー防護技術に関する基礎研究	
AI	2018. 1. 量子通信・量子暗号に関する基礎研究	
	2018. 2. ソフトウェア耐タンパー技術に関する基礎研究	
	2018. 3. 意図的に組み込まれたぜい弱性に対するサイバー防護技術に関する基礎研究	
	2017.19. 高速化演算手法に関する基礎研究	
	2017.23. 人と人工知能との協働に関する基礎研究	
AI	2017.24. 人工的な身体性システム実現に関する基礎研究	
	2017. 7. 外乱に影響されないアクティブイメージング技術に関する基礎研究	
	2018. 4. 人と人工知能との協働に関する基礎研究	
	2018. 5. 人工知能活用のための安全性確保に関する基礎研究	
	2018. 7. AR／VR提示に関する基礎研究	
▼33件		9,296,670,930

◎対応兵器の欄については筆者の分類によるもので、複数の分類される項目も多く絶対的な分類ではない。また、採択課題をどの公募課題に振り分けるかは、筆者の考えであって、防衛装備庁の分類ではない。

◎西暦・月のあとの課題は防衛装備庁の公募課題、▼は採択された課題、※は共同研究者

3月31日“大学での軍事研究に反対し学問の自由を守る集い”での講演要旨

学問の自由と大学の自治の現代的課題

光本 滋（北海道大学）

講演の映像をご覧になることができます。 <https://www.youtube.com/watch?v=vSuBIPGP4n8>

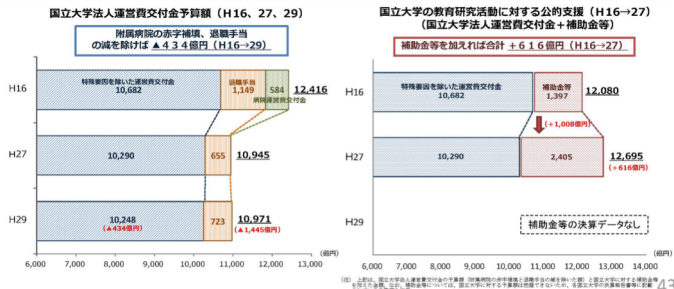
はじめに

現在国立大学に勤めている方はご存知だと思うが、運営費交付金が毎年1%程度削減され、2004年から現在まで10数%削減されている。東大と京大がつぶれたのに匹敵する額が減っている。今後とも続けられる。（左側のグラフ）

ところが国立大学の予算規模は増えていると財務省は言っている。確かに予算規模は右のグラフのように1兆2080億円から1兆2695億円に増えている。それなのに金銭が足りないのは使い方が悪いからで、経営努力で増やせると財務省は言う。だがここからくりがある。

①-2 国立大学法人運営費交付金（法人化以降の国立大学に対する支援）

- 国立大学法人運営費交付金は、平成16年度の法人化以降▲1,400億円程度減額されているとの指摘がある。しかしながら、
 - ・ 附属病院の赤字解消（▲584億円）、退職手当の減（▲427億円）という特殊要因を除くと、▲434億円（▲3.5%）の減に留まっていること、
 - ・ この間、入学者数が▲4.0%（18歳人口は▲15%）減少したこと、
 - ・ 国立大学に対する補助金等は約1,000億円増加したこと
 を勘案する必要がある。



どこに問題があるか。運営費交付金に縛りがかけられている。毎年総額も減るが、その中の一部を使って再配分を行う。交付金の1%を拠出し、プランによって文科省が再配分する。戻された時点で使途が決められている。さらにその中に学長裁量経費が設けられている。法律上の根拠はないが文科省の行政指導で行われている。国大協は交付金の増額を要望しているが、制度に関する抜本的な批判や行政指導の問題の指摘は行っていない。

なぜか。大学の側にためらいがある。国も財政難だ、国民の理解は得られない、お金は国に頼るのではなく自分で持ってくるもの、などという考え方があり。国民の理解は得られないという考えの背後に、研究は趣味だと考えている人もいるかもしれない。だが、そういう研究観でいいのだろうか。

競争的資金を獲ることは、大学が本来備える協同性が失われることである。国立大学間の予算の

再配分を批判する人が少ない。だが増える大学があれば減る大学もある。大学の協同性の危機が予算措置を通して進行している。抜本的解決は交付金を充当し、自由で多様な学問を展開するために必要な財政的条件を確保すること。こういうことを主張するためには大学の予算や学問をもう一度考え直さねばならない。それが大学自治の課題になる。大学の考え方を長いスパンからとらえ直す必要がある。

1. 私たちはいま、どこにいるか

学問は何のためにあるのか、研究者の個人的趣味や社会とかけ離れたものを扱う自由だけではない。学問の持つ知的・文化的価値が国際的にも確認されている。

ユネスコ憲章（1945）では「平和が達成されるためには人類の知的及び精神的連帯が大切だ」と言っている。それを創るものが教育であり文化であるということでユネスコが創られた。こういう国際社会の合意ができたのはそう遠い昔ではなく、第二次大戦の惨禍を経て合意されたのである。同じような考え方に立つのが日本国憲法、教育基本法（1947）、日本学術会議法（1949）であり、いずれも平和的・文化的国家の基礎として学問、教育、科学の重要性を訴えている。学問はある共通の価値や目的を持ち、人類共有の財産という考え方に立つ。このような学問観に立った時に現在の大学への政策や学術への考えが鋭く批判されることになるだろう。

理念や規範は70年前にすでに確立されているが、それを具体的に実現するのは大変な困難が伴う。戦後の社会的に厳しい条件の中から追求が始まっている。その中で学問の自由を追求しながら、同時に責任を果たすには具体的にどうすればよいか常問われてきた。それは同時に古い学問観、特権的な閉鎖的な学問観の温存やしがらみとも対峙しながら、戦後の学問の自由（日本国憲法23条）国民に直接に責任を負う教育（教育基本法10条）が推進されてきた。

まさか教育勅語を使った教育が21世紀に復活するとは思わなかった。「教育勅語を奉読させ、日本人精神の育成を全教科で」と戦前の教育そのまま行おうとした「瑞穂の国記念小学校」が大阪につくら

れようとした。戦前の教育勅語体制の根本的問題

は、よく言われる「一旦緩急あれば国のために命を差し出せ」という問題とともに、「規範を国が与える、それを疑ってはいけない」こと。たとえ良いものであっても国が定め守らせるという教育でよいのか。その問題性を端的に示しているのは、例えば修身の教材「焼けなかった町」である。関東大震災の時に東京に一か所だけ焼けなかった町があった。ここではバケツリレーで昼も夜もみんなで力を併せて消火し、わがままな人は一人もいなかったと昭和17年に国民学校で教えた。何のためか。国民防空体制を作るため、そして昭和20年、再び多くの人々が犠牲になった。

こういう教材を見せると、「頑張ることが大事だと思う。そのことを子どもに教えたい」、ほとんどの学生がそう答える。でも火事の時どうすると聞くと、逃げますという。普通の人々がやってよいのは初期消火だけだということは小学生も知っている。当時は消防の知識がないからこうなったのか、ということではなくて、別の修身の教科書には校庭に避難し消防隊が来るのを待つ教材が載っている。当時においても消火は危険だと認識されていた。消火に関する科学的知識と、どのように行動すればよいのかの判断が結びついていない。結局規範があらかじめ定められ、一旦緩急あれば命をささげなさいという価値観のもとに行動することを強いられた。価値観の統制が、科学的知識による人間の態度や意思の形成を阻む大きな問題を抱えていた。

当時、こういう教育の被害を受けるのは初等教育であった。中等以上はエリート教育で、それが大学の教育や研究を特権だと考える意識の形成につながっていった。従って大学のみ自由や自治があればいいということではないことを反省として戦後の教育が始まった。

日本学術会議の結成に代表されるような民主的な学問、学術体制が構築されるが、占領政策の転換に伴い途中で終わってしまう。教育基本法もその後の教育行政にほとんど反映されなくなっていく。その後、事実としてあるいは運動としての科学や学問の民主化が追求されていった。大きな成果の一つが教育公務員特例法だった。しかし特例法であり、本当は大きな大学全体の民主的な管理体制の一環として法制化される予定だったがなされなかった。教員の身分保障として重要な役割を果たした法律だが、そのみが強くなり、のちに教授会自治と揶揄される大学の自治の問題にもつながった。

このことが端的に問われたのが、大学紛争期だった。「そもそも大学とは何か、大学はいかなる使命を果たすべきか、大学には社会から何を寄託されているのか、などが問われた」（池内了『大学と科学の岐路』2015: 15-16）。大学や学問のあり方、社会との関わり方が問われた。この時期に様々な大学

の民主化、法律や制度の隙間を埋める取り組みが生まれた。大学の管理運営の民主化、助手など教授会から排除されていた教員の権利拡大、それを通じた学問や教育の民主化、自由な学問の追求を方向としては目指していた。その後、様々な形の自主改革が行われ、その痕跡は今なお残っている。改めて振り返るべき歴史的財産である。

ところがその流れとは別に、大学を産業界や国家が利用し尽くすという動きが一貫して続き、自主改革に対しては厳しい弾圧が加えられた。その中で徐々に大学の改革が難しくなった。

もうひとつの問題は財政的に厳しい状況を克服できなかったこと。1980年代以降、財政を通じた大学への統制が強められた。いわゆる新自由主義の大学改革である。イデオロギー的には個人の自由を掲げたが、実態としては大学を企業体とみなし、教職員に対しては統制が強められた。そして大学は企業の投資の対象とされるという大学像が次第に形成されてきた。

さらに90年代になると、国家的プロジェクトである科学技術振興政策が大学に大きな影響力を及ぼすようになった。それを国立大学で行わせるための方策が国立大学の法人化。その時に大学の自治の危機ということで反対運動も行われた。当時の文科大臣遠山敦子は、文科系の学問が衰退するのではないかという指摘に対し、「大学の自治によって守るもの」と国会答弁し、「大学の自治を脅かすことはない」という趣旨で法人化を進めるとした。

しかし法人化から2年後、第一次安倍政権が教育基本法を改悪し、大学についても「大学は社会の発展に寄与すべきものとする」という文言が付け加えられた。これは「大学の第三の使命」と政府側は宣伝するが、そもそも大学の役割は旧教育基本法にも位置付けられており、なぜことさら条文化したのか、社会に寄与とはどういう意味か。ここでの寄与とは、経団連がその翌年出した要望書で明らかになるが、国家再編を推進する、それによる地域の衰退を食い止める、社会を変革するためのエンジンとしての役割を担うことだった。その下で大学は、人材養成、産学共同、そこに軍もつけ加わるわけだが、そういった体制が整えられていく。

安倍政権の下で大学は大きな危機に立たされているが、仮に安倍政権が誕生していなくても、歴史的に見れば、かなり似た状況が創られたのではないか。「科学技術立国路線」（1995～）による大学改革は今日の大学問題の出発点で、その本質的問題をとらえていく必要がある。

2. 私たちが直面している問題

特に近年大きな問題になっているのは2014年の学校教育法「改正」によるいわゆる教授会の諮問機関化である。国会答弁では、これまで通り審議し

てよいとされ、学則は変えなくてもよいと言っていた。ところが実際の法律が出来上がると、文科省は国公私学すべての大学にチェックリストを書かせ、法律が定めていないことを行政指導で行う。行政解釈に我々は縛られず、我々の側から創造的な法解釈を行って、文句があるなら裁判をすればよい。しかし大学側は絶対にそんなことをしない。そのため、法律解釈の幅が狭まり、法律自体の可能性を閉ざしてしまっている。

政府が学校教育法「改正」をしたのは、大学に組織再編をさせるためである。国立大学では、いわゆる抵抗勢力、教授会が抵抗するというので「ミッションの再定義」という文書をつくらされた。また2015年に出た「文系廃止」問題では多くの批判がなされた。しかし政府が言ったら従わざるを得ないのではないか、とされ手続きに対する批判はほとんどなかった。そういうことへの関心が薄れている。「文系廃止」の命令は大学評価を経ずに出された。経過措置で適法だということにされてはいるが大きな問題である。

こういう様々な危機があり、全体として大学における学問の自由の危機という最も深刻な危機が進行している。ガバナンス改革の後、教員がかなり懲戒処分されるという厳しい状況が生じている。これは経営者や様々な圧力が大学へ介入することを許容する制度が創られたことと無関係ではない。戦後、教員の身分保障を通じて守られてきた学問の自由とは何かを改めて問い直す必要がある。

また教育への統制が強まっている。教育への社会的要請を強める産業界の声はあったが、理工系はともかく人文社会系では勉強よりも大学ではのびのびやれとされてきた。しかし最近は能力を形成しろ、それを大学教育の目的とし、そしてどれだけ能力がついたかを可視化せよと言っている。教育内容が事細かに統制される可能性がすでに現実となっている。シラバスを細かく書く、学生との契約、学生からの評価、などが「学生本位の取り組み」だとされるが、本当にそうだろうか。学生側もやらされているという面がある。あるべき大学教育の姿を学生とともに作る取り組みが求められている。

3. 私たちは何をすべきか

最初に大きな理念から始めたが、軍学共同反対運動もそうだが、人類社会の平和的・持続的発展を実現する上での学問の重要性を再確認し、それを堅持することでどういう大学になるのか、学問になるのかを示していく必要がある。その輪に科学者、大学関係者はもとより、より多くの市民や学生を加えていく。あらゆる人びとの権利保障につながる研究・教育の実践、運動、組織化や、高校までの段階の学校教育との連帯・課題の共有などで、大学に閉ざされない学問共同体の形成という言い方もできる。制度的な大学のみが大学であるわけではない。大学は

学問の中心であるが、中心があるならば周辺もある。そのまわりに多様な学問を通じた人々の協同が生まれる。それが歴史的にも国際的にも目指されてきた大学や学問の姿である。

大学自体の学問共同体としての再生を図らねばならない。直接には反目しあう意識はないとしても、ほかの大学がつぶればその分学生がうちに来ると考えてしまう。他大学との予算の取りあいや、大学内での取りあいなどあらゆる形で分断、敵対関係におかれている。これをどう克服するか。難しいが、そのために組織を民主化し、もう一度多くの人々が加わる体制を創っていく必要がある。

今日ある法、法律化されているものや明文化されていないもの、ルールや制度なども含めその重要性を再認識することが大切である。法の趣旨と意義を理解し、創造的な解釈を行っていくことが大切である。

学生の参加制度も、現在はほとんどなくなってしまったが、学生が大学について考える機会となる。全員とはいかなくても、学生の一部でも大学に主体的にかかわる意義もある。さまざまなレベルでの学生・教職員の参加を広げなければならない。

公費支出の増額などの条件整備は不可欠である。しかし条件整備のみを求めるのではなく、大学がいかに社会的役割を果たしていくか、学術共同体の価値を発揮できるか、そのための条件整備であり我々の要求である。すべてが課題であり、実践と運動にかかっている面が多い。

ご静聴ありがとうございました。(拍手)

【紹介】さらにお知りになりたい方は光本氏のご著書『危機に立つ国立大学』光本滋著（クロスカルチャー出版・2015年1200円＋税）をお読みください。1950年以降の国家による大学統制の動きを大学自治、財政、国家政策などの観点から分析し、さらに国立大学法人化の根本的な問題点を指摘しています。

また、氏も編著者の一人である『新自由主義大学改革』（東信堂・2014年、3800円＋税）もおすすめです。



【お知らせと訂正】

- ★ 3月31日の集いでの小森田秋夫氏の講演要旨は、紙面の都合で次号に掲載致します。
- ★ 本ニュースレター21号 p.4 の連絡会参加団体一覧で下記の団体が記載漏れとなっていました。お詫びし追記します。

「集团的自衛権の行使を容認する閣議決定に反対する北海道の大学・高専関係者有志アピール運動をすすめる会／略称：北海道の大学・高専関係者有志アピールの会」

AI研究者たちのボイコット

名古屋大学名誉教授 池内 了

去る二月二〇日、韓国国立大学の「韓国高等科学技術大学(KAIST)」は、防衛関連の大手企業であるハンファシステムと人工知能(AI)を活用した兵器の開発などを共同で推進していくことに同意し、キャンパス内に「国家防衛とAI結合研究センター」を設立すると発表した。産学連携によって、AIベースの命令や決定システム、水中無人機のナビゲーションの複合アルゴリズム、AIによる飛行訓練や物体追跡認知技術に関する研究や開発など、AIがらみの軍事研究を行う予定であった。

KAISTのシン・ソン Chol 学長は「センターの設立は国家防衛におけるAI活用の重要な基盤を形成する」と言明し、ハンファシステムのCEOは「二〇一八年までに競争力ある製品を開発したい」と意欲満々で出発したのである。

実際、韓国では既にAI搭載の監視ロボットが北朝鮮との国境に配備されており、画像認識で人が近づいてきたと判断すると警報を発するようになっているという。人間の目を上回る監視装置を広範囲に渡って配備しており、二四時間継続しても疲れることがない。現在は、発砲には人間の判断が必要となっているから他律的だが、今後はロボット自身がAIによって敵であると認識すれば自動的に発砲する自律型ロボット兵士へと「進化」させることは確実だろう。

ところが、KAISTの計画を聞くやオーストラリアのニューサウスウェールズ大学のウォルシュ教授が中心になって二九カ国五七人の科学者が、国家防衛のためのAIの使用を目的とした新センター設立に反対して、KAISTとの協力関係をボイコットする旨のオープンレターを発表した。そこには「KAISTが、無人航空機ドローンや無人潜水艦、巡航ミサイル、自律作動する兵器、戦場ロボットなど自律型兵器を開発しようとしていることを強く懸念し、武器開発競争に加担してAI兵器開発を加速させることを遺憾に思う」と書かれている。そして、「人道的制御を欠いた自律型兵器開発を行わないことをKAIST学

長が保証するまで、KAISTとのいかなる部署との交流も行わない」と宣言したのである。

この宣言を受けてシン学長は急遽、「KAISTは強力な自律型兵器システムやキラーロボット開発に従事するつもりはない。また、AIを含めすべての技術の応用に関する倫理的な懸念については十分心得て行動する」と確約した。その結果、KAISTに対するボイコット騒ぎは収まったのだが、日本で同様のことが起こればどうなるか心配である。

というのは、日本のAI学会が昨年二月に「AIの研究開発の倫理指針」をまとめたのだが、そこにはAIの軍事利用に関して一言も書かれておらず、まったく警戒心に欠けると言わざるを得ないからだ。AI兵器は、その非人道的攻撃能力のみならず、機械に人間殺傷の決定を委ねてしまう危険性、そして戦場へ自律ロボットが投入されると止めどもなく殺戮を拡大してゆく可能性がある。先日亡くなったホーキング博士も自律型AIの危険性について警告していたが、大げさに言えば人類存続の鍵すら握っていると言える。その意味で、AI兵器の危険性を一番よく知っているAI研究者こそが、この度の勇気あるボイコット宣言に学び、AI兵器の規制を日本でも粘り強く主張しなければならないのではないだろうか。

《シンポジウムのお知らせ》

「生命操作がもたらすものと科学・科学者—ゲノム編集技術に踏み込む社会を問う—」

7月1日(日)13:30-19:00 開場 13:00

大田区民ホール・アプリコ(JR 蒲田駅徒歩3分)
参加費 1000円

島蘭進「いのちを作り変えると何が起こるか？」

池内了「三世代の生物兵器開発と日本の『寄与』」

天笠啓祐「ビッグデータとゲノム操作」

須田桃子「合成生物学を巡る米国の状況と軍部の関心」

主催 ゲノム問題検討会議 問い合わせ 神野玲子

Tel 090 2669 0413 jreikochan@yahoo.co.jp

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 (kodera@tachibana-u.ac.jp) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)